

2018年8月23日

各位

不動産投資信託証券発行者
 東京都中央区日本橋二丁目1番3号
 Oneリート投資法人
 代表者 執行役員 橋本 幸治
 (コード番号: 3290)

資産運用会社
 みずほリートマネジメント株式会社
 代表者 代表取締役社長 橋本 幸治
 問合せ先 経営管理部長 秋元 武
 TEL: 03-3242-7155

資金の借入れに関するお知らせ

Oneリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの概要

(1) 本借入れの理由

2018年7月20日付で公表の「資産の譲渡(新潟東堀通駐車場ビル)及び取得(クレシェンドビル)に関するお知らせ」に記載の物件(クレシェンドビル)(以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金及び付随費用に充当するため。

(2) 本借入れの内容

契約番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率 ^(注1)	借入 実行日	返済期日	担保・返済方法
0021	みずほ信託銀行 株式会社 ^(注2)	1,350	変動金利: 基準金利(全 銀協1ヶ月物 日本円 TIBOR) +0.25%	2018年 9月3日	2019年 9月3日	無担保 無保証 ・ 期限 一括返済
	株式会社 みずほ銀行 ^(注2)	1,350				

(注1) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物日本円TIBORを予定しています。但し、初回の利息計算期間における基準金利は、借入実行日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する2ヶ月物日本円TIBORを、最終回の利息計算期間における基準金利については利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1週間物日本円TIBORを予定しています。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

(注2) 投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」との取引及びみずほリートマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)の利害関係者取引規程に定める「利害関係者取引」に該当するため、本資

産運用会社の社内規程に従い、所定の手続きを経て意思決定を行っています。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

2,700 百万円

② 具体的な資金使途

取得予定資産の取得資金及び付随費用に充当します。

③ 支出予定時期

2018年9月3日（予定）

2. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本借入れ前	本借入れ後	増減
短期借入金 ^(注)	—	2,700	2,700
長期借入金 ^(注)	40,198	40,198	—
借入金合計	40,198	42,898	2,700
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	40,198	42,898	2,700

(注) 短期借入金とは、各時点において返済期日までの期間が1年以内の借入れ（1年以内返済予定の長期借入金を含みます。）をいい、長期借入金とは、各時点において返済期日までの期間が1年超の借入れをいいます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れにより、2018年5月30日に提出した第9期（2018年2月期）有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.one-reit.com/>